

## 碧南市芸術文化ホール 平成29年度 エメラルド会員 申込書

指定管理者エリアワングループ 殿

下記会員規約に同意し、次の通り碧南市芸術文化ホール エメラルド会員に申し込みます。

No. E 29-

フリガナ		生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	男・女
氏名				
住所	〒			
電話番号	-	-	E-mail	

※ご記入いただいた個人情報は他の目的には一切使用いたしません。

※キリトリ※

## 平成29年度 碧南市芸術文化ホール エメラルド会規約

(名称)

第1条 この会は、平成29年度碧南市芸術文化ホール エメラルドの会(以下「エメラルド会」という。)と称する。

(目的)

第2条 碧南市芸術文化ホールエリアワングループの運営する自主公演を通じ、文化、芸術に親しみ理解を深めていただくことを目的とする。

(会員)

第3条 エメラルド会の会員は(以下「会員」とする)エメラルド会の目的に賛同し、平成29年度エメラルド会の会費(以下「会費」という。)を納付した者とする。会員の期間は会費を納入した日から平成31年3月31日までとする。

(会費)

第4条 会費は次に掲げるとおりとする。  
会員一人につき2,000円(年度途中での入会でも同料金とする。)

(特典)

第5条 会員は次に掲げる特典を受けることができる。

- (1) 芸術文化ホール主催公演に特別料金でご参加いただけます。
  - ・一部公演を除く
  - ・会員1名につき購入出来るチケット枚数は公演毎に定めます。
- (2) 芸術文化ホール主催公演のチケットを先行購入できます(一部公演を除く)。
- (3) 指定された会館主催公演の中から好きな公演へご招待します。(年1回)。
- (4) 芸術文化ホール主催のカルチャー教室受講料が割引価格にて受講できます。  
(会員本人のみ、1講座限定、初回からの参加のみ有効)
- (5) 四半期に一度発行する芸術文化ホール情報誌をご自宅にお届けします。
- (6) 館内レストラン「さくら」でお食事をされた方に1ドリンク無料サービスが受けられます。  
(食事内容はレストラン指定)